

令和4年6月1日

各位

上都賀総合病院  
薬剤部長 野澤 彰

## 新規に上市される医薬品の情報提供活動について

新たに新薬（製造販売承認後の医薬品）などを当院で紹介宣伝する場合は、宣伝許可を得た後、院内での宣伝活動を実施できます。下記の運用を遵守いただきたく、通知いたします。

### 記

#### 【対象】

- 新有効成分
- あらたな剤型、あらたな投与経路が追加された医薬品
- あらたな剤型が追加された医薬品
- あらたに適応が追加された医薬品
- その他、薬剤部が指定するもの

#### 【医薬品情報提供（宣伝）許可申請の運用】

- ① 下記のサイトより、必要事項を入力する。

<https://bit.ly/3NNYbSX>



- ② 薬剤部長に医薬品に関する情報提供を行う。

情報提供に際しては、アポイントを取得し、製品情報概要（パンフレット）等の製品情報を提出する。

- ③ 情報提供（宣伝）許可は、医薬情報担当者より製品情報提供時に薬剤部長が回答する。
- ④ 情報提供開始
- ⑤ 原則として、新有効成分を含有する新医薬品等、上記の対象に該当する医薬品は薬剤部への勉強会等の機会を設けること。

運用開始日：令和4年6月1日

以上

問合せ先  
医薬品情報課  
0289-64-2161  
yakuzai@kamituga-hp.or.jp